

国保会計の累積赤字
2億3700万円に
●平成28年度一般会計
補正予算

【専決処分の承認】

●平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算（専決）

平成27年度決算の不足分を平成28年度歳入より繰り上げ充用するものです。今後2億3700万円の累積赤字をどうするかが課題です。平成30年度に高知県に保険事業が移行されても残る赤字です。非常に厳しい国保運営になりませんが、特定保健指導、予防教育など進めて、医療の適正化を図ることで国の財政支援を得られます。そのために特定検診の受診率や、国保税の収納率、特に滞納分の徴収に力を入れるそうです。

平成30年度には単年度で黒字を目指し、法定外繰り入れも行いながら赤字が少なくなるよう取り組むそうです。

●都市計画総務費

888万円

新たな空き家対策総合支援事業を受けるために、空き家対策計画が必要になるため空き家や、その活用等の実態調査を委託するものです。

●老人福祉総務費

299万円

入居者の睡眠や起床などの行動をセンサー等で管理して介護者の負担を減らし働きやすい職場環境を作って、介護従事者の確保を増やすための事業です。特別養護老人ホーム「かしま荘」へ国からの全額の補助金です。

●社会福祉総務費

215万円

避難行動要支援者名簿の取り組みを黒潮町社会福祉協議会に委託するものです。

●障がい者援護費

80万円

条例改正により福祉手当の

支給対象者が増加したため追加予算です。

●農業振興費

28万円

全額県の補助金で、農業所得の向上、安定を目指して作物の転換を行う担い手や認定農業者に支援するものです。

●道路新設改良費

31万円

窪川―佐賀間の高規格道路工事用の作業道路を作るため、立ち退きをする家屋の土地鑑定料です。

条例改正

●黒潮町心身障がい児（者）福祉手当の支給に関する条例の一部改正

福祉手当の支給の範囲を拡充するためのものです。

●黒潮町介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の廃止

旧蜷川小学校を利用した「蜷川健康支援センター」を集落活動センターとして利用

用するためのものです。これまで行っている健康支援や、「であいの里蜷川」としての活動は、引き続き行うそうです。



今年度より集落活動センターであいの里蜷川に

●黒潮町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

介護保険法の改正に伴い、通所介護（デイサービス）の基準を加えるものです。

●黒潮町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービ스에係

る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正

介護保険法等の一部を改正により「介護予防認知症対応型 通所介護」の運営推進会議の設置規定を追加するものです。

「反対討論」が

ありました

前記2つの条例改正は、要支援1、2の支援が国から地方に移管されて地域によってサービ스에差が生まれ、同じ支援が受けられない場合があるのではと思う。国の統一した支援が必要だと考えるので反対するという討論がありました。

●黒潮町道の路線認定

避難道として整備するため道の格上げです。（6月13日に現地確認しました。また、同日の現地視察の記事を次ページに載せています。）